

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：えぶちにしや園	種別：認可保育所	
代表者氏名：江渕 武雄	定員（利用人数）： 92名(106)名	
所在地：本園：〒240-0054 横浜市保土ヶ谷区西谷3丁目15番5号 分園 〒240-0054 横浜市保土ヶ谷区西谷3丁目15番18号		
TEL：(本園)045-373-7333 (分園)045-744-6506	ホームページ： https://ebuchikids.net/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2012年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人パピーランド		
職員数	常勤職員： 38名	非常勤職員 3名
専門職員	保育士： 31名	保健師： 1名
	管理栄養士： 2名	栄養士： 2名
	調理員： 2名	保育補助： 3名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	(本園)	(本園)
	0～2歳児室 2室	木造2階建て
	沐浴室 1室	建物延べ床面積 224.2㎡
	調理室 1室	園庭 101.38㎡
	トイレ 3か所	
	事務室 1室	
	職員休憩室 1室	
	(分園)	(分園)
	3～5歳児室 1室	木造平屋建て
	調理室 1室	建物延べ床面積 198.38㎡
	トイレ 3か所	園庭 94.49㎡
	事務室 1室	
	職員休憩室 1室	

③ 理念・基本方針

【保育理念】

児童福祉法に基づき「保育を必要とする」乳幼児の保育を行います。保育にあたっては、「児童憲章」「子どもの権利条約」に基づき、【子どもの人権や主体性、そして個性を尊重】し児童ひとりひとりの最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ児童の福祉を積極的に邁進する事を保育理念として掲げます。合わせて、地域における家族援助を積極的に行うことにより、公的施設としての社会的責任を果たしていきます。

【基本方針】

「保育所保育指針」に依拠した上で職員は、子どもや家庭に対してわけへだてなく

保育を行うこと、又人権を尊重しプライバシーを保護することを基本原則として保育に臨みます。さらに、児童の最善の利益を願うため職員は、子どもの心を大切に、常に子どもの視点に立って接していくなかで、子どものもてる可能性を、子ども自身の力で開花させていく保育の実践に全力を注ぎます。

【保育目標】

～丈夫な身体と豊かな心を育てる～

1. 個性豊かな子ども
2. 情緒豊かな子ども
3. 思いやりのある子ども
4. 何事にも挑戦できる子ども
5. 主体性・自主性のある子ども
6. 自分の意思をはっきりと伝えられる子ども
7. 挨拶ができる子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

社会福祉法人パピーランドえぶちにしや園は、相模鉄道本線西谷駅から徒歩3分の商店街を入った住宅地にあり、隣に西谷地区センターがあります。園は、本園、分園に分かれており、民間駐車場を隔てて向かいに立地しています。本園は2012年度4月、分園は2019年4月に開園しました。本園は木造2階建てで保育室は1階にあり、0～2歳児51名（定員44名）が使用しています。分園は木造平屋建てで、3～5歳児55名（定員48名）が使用しています。相模鉄道本線を隔てた反対側には、同一運営法人のえぶち保育園があります。

【園の特徴】

保育目標に「丈夫な身体と豊かな心を育てる」を掲げ、コロナ禍の中でも保健師を中心として感染症防止に十分に配慮し、積極的に散歩や公園探索等の戸外活動を行っています。

中期経営計画には「地域と連携した保育を目指し、双子園の連携を地域に展開する」を掲げ、大きな行事や子ども食堂は法人系列のえぶち保育園とまとまった形で地域、保護者に奉仕するとしています。また、地域の保育ニーズの高まりから、定員を上回って園児を受け入れています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年5月20日（契約日） ～ 2023年2月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥ 総評

◇特長や今後期待される点

1. 一人ひとりの子どもを受容し子どもの状態に応じた保育

0～2歳児では、子どもの気持ちを受け止め、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。抱っこ等のスキンシップや子どもが発する喃語や簡単な単語を繰り返して伝えることなどから、子どもに共感しています。また、表情や仕草から気持ちを読み取り、言葉にして伝え、子どもが言葉を得る一助となるようにしています。

3～5歳児では、職員は、子ども同士のやり取りを大切にしながら仲立ちし、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようにしています。

園は基準より多く保育士を配置し、保育士がゆとりをもって子どもに接することができるようにしています。保育士がゆとりを持つことで、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないことができると考えています。

2. 子どもが心地よく過ごすことのできる環境の整備

保育室内は、パーテーションで用途に応じて区切るようにしています。壁面に緩衝マットを張ったり、床にマットを敷き、子どもの安全を確保しています。

子どもの目線に合わせて、絵本棚を置いたり、子どもの興味と動きに合わせて職員手作りのおもちゃを多数用意し、提供しています。幼児クラスでは、子どもたち自身で取り出したり、片付けることができるよう、玩具の棚にラベルが貼ってあります。保育室内に出していないおもちゃ類は、子どもの要望によって出すようにしています。子どもがクールダウンできる木製の小屋や、テント、マット等を用意し、子ども自身がくつろいだり落ち着ける場所を選ぶことができるようになっています。

3. 保育の質の向上に向けての職員の処遇改善

園は「職員の笑顔」なくして「子どもの笑顔」なしという考えのもとに、職員の処遇改善に注力しています。働きやすい職場づくりのため、充実してきた人員配置に基づく時間外労働の削減、持ち帰り業務の廃止、システム化による書類の削減等を行っています。処遇の面では、年3回の賞与の支給や、昨年度には有休取得に伴う臨時手当を創設し、支給しています。また、職員が外部の研修を受講し易いように、勤務時間内の受講を基本として、時間外となった場合でも時間外手当を支給し、交通費、有料の研修費用も法人負担としています。職員は時間的余裕と共に心にも余裕をもって、保育の質の向上に向けて取り組んでいます。

4. 保護者懇談会や個別面談を通じた保護者との連携

コロナ禍もあり、保護者の負担を考慮して、保護者全員を対象とした個別面談や保護者懇談会は実施していません。園運営を円滑に進め、保護者との連携を深めていくには、保護者への保育方針の周知・徹底、保育の計画や取組等の情報提供等、個々の保護者との情報交換を行う場が不可欠です。このため、保護者全員を対象とした個別面談や保護者懇談会の定期的な開催等、保護者とのコミュニケーションの機会を工夫し、保護者とのいっそうの連携の強化が期待されます。

5. 中長期計画を反映した単年度事業計画の策定と実施状況の評価

運営法人および園は、2022年度から2024年度までの3年間の中期計画を策定し、3年間の目標として「保育の質の向上」「人材の育成ならびに組織の見直し」等、8つの項目を掲げて、実現に取り組んでいます。しかしながら、単年度の事業計画については、中期計画を反映した具体的なものとなっていません。

単年度の事業計画については、中期計画を反映した具体的なものを策定し、数値目標や具体的な成果等を設定すること等により、実施状況の評価が行える内容とすることが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

5年ごとの第三者評価受審も今回で3回目となりました。

今回はゼロベースで臨んだため、当保育園の良いところ、改善を要する内容を改めて再確認するよい機会となりました。

主任保育士を中心として、項目ごとに自己評価を行い、園内のすべての職員が園長のもとにが保育の質の向上にとって大切なものか、また不適切なものかを把握、認識することができました。

今後とも質の高い保育、地域に向けた良い活動ができる保育園を目指し努力していきます。

さらに横浜グッドバランス賞の受賞を契機に、職員に働きやすさと高処遇の環境の中で、子ども達が自己肯定感がもてるよう保育に邁進していきます。

社会福祉法人パピーランド
理事長 江渕 武雄

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり